

市長会見の項目（概要）

と き：令和元年 11 月 21 日（木）14：00～

ところ：市政記者室

■ 「大阪市 性の多様性尊重大賞」表彰を実施します

＜担当：市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 電話：06-6208-7352＞

＜担当：市民局大阪市人権啓発・相談センター 電話：06-6532-7620＞

【フリップあり】

- ◆ 本年 1 月に実施した大阪市民を対象としたアンケート調査の結果によると、回答者のうち 3.3%が、「レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー」と、誰に対しても性愛感情を抱かない「アセクシュアル」のいずれかに該当するとの結果がでた。
- ◆ 大阪市では L G B T などの性的マイノリティを支援する取組を積極的に進めており、昨年 7 月から開始した「パートナーシップ宣誓証明制度」では、154 組の方々に受領証を交付した。また、同年 10 月には「多様な性のあり方を理解し認め合うためのガイドブック」を作成し、11 月から市営住宅への入居資格等の対象に含めることとし、昨日までに新規入居で 1 件、同居で 2 件を承認した。さらに、今年 1 月には取組を先進的・先導的に推進している事業者や事業所を認証する「大阪市 L G B T リーディングカンパニー認証制度」を開始し、15 の事業者等に認証書を交付している。
- ◆ この度、性的マイノリティを支援する取組がさらに広がるよう、性の多様性を尊重し、性的マイノリティが直面している課題や差別解消に向けた様々な取組の功績が特に顕著であると認められる個人・団体・学校・事業者を対象として「大阪市 性の多様性尊重大賞」表彰を実施することとし、表彰者の募集を本日より開始する。
- ◆ 募集する取組は、平成 30 年 11 月から令和元年 10 月までの期間に、市内を主たる活動の場とし、普及啓発・実践活動等に著しい効果をあげ、他の団体等にも幅広く活用・適用できるものとする。次世代への教育・啓発の重要性にも鑑み、学校での取組も、募集の対象とする。
- ◆ 応募方法は、自薦又は他薦によるものとし、令和 2 年 3 月 31 日（火曜日）までに、大阪市人権啓発・相談センターに、電子メール、郵送又は持ち込みにより必要資料を提出いただきたい。詳細については、本市ホームページや、大阪市人権啓発・相談センターで確認いただきたい。
- ◆ 選考方法は、外部の有識者による「選考会」を実施し、その意見を踏まえて、市長が決定する。令和 2 年 5 月に表彰式を行い、私から表彰状をお渡しする。また、表彰された方や取組の内容については、本市ホームページ等で情報発信を行っていく。
- ◆ こうした取組により、地域や学校、職場などの様々な場で、性の多様性への理解が進み、性的マイノリティも含め、すべての人々が自分らしく生きることができるよう、社会全体で取組が広がることを期待している。多くのご応募をいただきたい。